なくそう事故　守ろう命

子どもの交通安全

歩行中の交通事故の死傷者数は、7歳児が最も多く、成人の約2.5倍に上ります。

その原因は、小学校入学前は大人と一緒に行動することの多かった子どもたちが、小学生になって自分たちだけで登下校し、下校後は一人で遊びに出かける機会が増えるためだといわれています。

新学期を迎え、各小学校では交通安全教室を実施していますが、家庭内での安全指導も欠かせません。家庭・地域・学校が一丸となって、交通事故のない明るいまちを作りましょう。

《詳細》地域生活課 ☎25-2380

子どもの交通事故の主な特徴

- 歩行中、特に道路横断中の事故が多数を占める
- 飛び出しと車の直前直後の横断が、大半の事故の引き金となっている
- 14時から18時までの時間帯の事故が多い
- 自宅から100メートル以内での事故が約4割を占める
- 信号機や横断歩道のない道路での事故が多い

子どもが交通事故に遭う原因

○子どもの視野は大人の3分の2程度

ものの気配を目で察知できる範囲が、大人は左右それぞれ85度前後に対し、子どもは60度前後なので、車の気配に気づきにくいのです。

○背が低いため、見通しが悪い

近づいてくる車を見るときに、路上駐車の車や歩道上の看板は、大人にとってはさほど支障になりません。しかし、身長が低い子どもには障害となり、近づいてくる車を見落とす原因になります。

○判断・理解することが難しい

判断力や理解力がまだ十分でない子どもは、どのような行動をとると危険なのか、分からないことが多いのです。

安全指導のポイント

子どもに教えるとともに、保護者自身が交通ルールを正しく理解して安全通行を実践し、子どもたちのお手本となるようにしましょう。

- 安全な道路の横断方法を繰り返し指導するようにしましょう。特に、一緒に信号を利用するときは、「青信号でも、渡る前に必ず右と左の安全を確かめる」「横断中も、周りの車に注意する」ことを教えてあげてください。
- 通学路が決められている場合は、子どもと一緒に通学路を歩き、危険な場所や安全確認が必要な場所をチェックし、安全な通行方法を教えてください。また、決められた通学路がない場合は、保護者自身が学校までの道路を実際に歩き、安全な道順を決めて、そのルートで登下校するように指導してください。
- 春になると、自転車に乗る機会が増えます。自転車安全利用五則を守る安全運転を指導して、自転車での事故も防ぎましょう。

自転車安全利用五則

一・自転車は、車道が原則、歩道は例外

※13歳未満の人や70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているときは、歩道を走行することができます。

二・車道は左側を通行

三・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

四・安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 夜間はライトを点灯

五・子どもはヘルメットを着用